

九月県議会 を終つて

九月県議会は去る九月九日に開会され、十八日まで十日間にわたつていろいろと審議されましたが、ここにその概要を紹介することにしました。

六月定例県議会は、財源の関係もあり、若干の例外を除き追加予算を見送りましたが、今回は普通交付税等財源の確定を見たものが相当ありましたので、次の主な事項を中心として、十九億四千万円余の追加予算をいたしました。

- 一、指定公共事業は国の認証額が大半に増加したので、これを完全消化することとし、道路網の整備、土地改良の促進など産業振興の基礎条件の整備を一層促進する。
- 二、県単独の投資的事業は、経済効果の大なるもの、特に道路の改良、維持保全に重点を置き推進を図る。
- 三、この夏の異常乾燥にもとづく干害対策に要する経費。
- 四、国の措置に伴う中級職員の給与改訂、特殊勤務手当等件諸費。

才出面で大きな割合を占めるものは、産業振興の基礎条件の整備促進を図る土木費及び産業経済費と中級職員の給与改訂に基因する教育費の増額が目立つております。

才入面では、繰越金(昭和三十四年度

決算剰余金)及び県債以外は、大部分を地方交付税及び国庫支出金など国の交付金に依存し、まだ自主財源好転のきざしが望めない状況にあります。

次に今回計画し追加予算した事業もいろいろありますが、特に目新しいものについてのべてみましょう。

県営野球場が完成

総務部

昨年秋季着工した野球場は、県民の皆様から親しまれる「藤崎台県営野球場」と命名されて、十月十五日店開きいたしました。

この野球場は、熊本城の西方の一角にあつて四方の展望はもとより、熊本城の偉容を眼前に仰ぎ、総面積六万一千平方呎、収容人員二万五千人名、総工費八百六十二万円で、駐車場もあり、選手控室の諸設備はいうまでもなく、場内スタ

(完成した藤崎台
県営野球場……)

ンド等の設備も完璧を期しています。野球場の使用料等については県財政課又は野球場事務所(電話⑤〇九五)へお問い合わせ下さい。

今年十月一日を期して皆様のご協力を得て、国勢調査が全国一せいに Rowe れますが、集計を完了するには二カ年もかかりますので、この調査資料の中から、特に必要とする産業分類別及び就業状態別人口等をぬき出してその集計を早急に行うための経費百二十九万八千円を計上し、各種施策の基礎資料とすることにしました。

福祉施設の開設など

民生労働部

生活保護法の中で、生活困窮者に対する扶助の基準が改訂されましたので、これに伴う生活扶助費の追加額が四千九百二十七万四千円。

特に新しい施設としては、精神薄弱者福祉法にもとづく「精神薄弱者更生相談所」の新設や、不幸な盲人を救済するため県下ではじめての「盲人ホーム」の新設に必要な経費を計上し、また、児童福祉の一環である「保育所」を、当初計画の四カ所に更に四カ所追加合計八カ所新設、生活保護施設として、「養老院」三カ所新設するなどの経費も計上して、民

生の安定を図ることとしました。

結核対策に力を

衛生部

結核の一般医療に対して、公費で補助する率を引上げて県民の結核医療の充実を図り、また結核対策特別推進地区を主眼として、命令で入院させる患者数を従来の七十名から百七十二名に増加して、家族への感染を未然に防ぐなどの経費一千四百六十九千円を計上しました。

また、「飼い犬条例」をつつて、野犬の一掃に努力しておりますが、捕獲した犬の抑留所を三カ所新設することにしましたし、また、県に勤務する医師の給与は特に民間給与との差がひどく、人材を得る障害となつていますので、この際医師研究手当を増額して待遇の改善を図ることとし、また保健所のエックス線の防護措置についても、防護用具などの整備充実を図ることにいたしました。

干害防止の

恒久対策も

土地改良部

干害対策については、天草を中心として県下各地に被害を蒙り被害総額二十六

億千百万円に及び、県は対策本部を設置して、被害地の実地調査をすると共に、海上自衛隊に対する人工降雨の要請、備付揚水ポンプの貸出など応急措置を講じ、同時に農林省その他中央に対する干害救済措置の発動を要請してきました。県議会においても、いち早く農林経済両常任委員会の連合委員会を開き、また連日各地を視察されるなど、緊急対策の努力が続けられました。

干害の応急措置としては、従来の例にならい、代作用の種苗購入費、揚水ポンプ購入費、水路の新設工事費等に対して、とりあえず県の単独補助費六百二十七万三千円を計上しました。これらに対する国の補助が決定次第、追加予算をいたす考えです。

なお、干害防止の恒久施策として、畑地帯における水源の確保を図るため、深層地下水のボーリング費用など、畑地改良振興対策費として一千万円も計上しています。

一般土地改良については、洪水被害防止と農地保全を図るため、天君洪水調整ダム実施設計の調査費二百十萬円、及び玉名平野土地改良の全体実施設計調査費百四十萬円、大門地区かんがい排水事業のための実施設計費九十萬円、開拓官農特別振興のため農業機械施設事業として、農用小型トラクター十三台購入費百八十九万二千円、開拓農家に対する電気、住宅及び飲料水等の施設工事費四百八十六万六千円、農業振興の基礎となる

ものと思われる農地の集団化を促進するため、交換分合事業費百二十万一千円、この外指定事業は勿論、県営代行建設事業、開拓地改良事業など基礎条件の整備を図る予算も追加しています。

経営改善普及員を配置

商工水産部

「商工会の組織等に関する法律」が六月十日施行され、商工会を法人組織に切替え、新たに経営改善普及員を配置し、商工業の総合的な改善発達を図るための経費九百三十八万九千円を筆頭に、中小企業振興資金助成費に三百萬円、沖繩及び香港見本市参加経費、みかん取引懇談会、青果物取引懇談会、木材展示即売会などの経費七十七万七千円を計上して、県産品の販路拡張に積極的な努力をすることとしています。

天草地域の沿岸魚業振興のためには、魚船用共同給油施設、簡易冷蔵庫設置及びたこ産卵施設などの助成金約三百八十八万三千円を計上しました。

又のりの病害による被害は例年甚大で、その対策については、各種の研究指導を強力に進めていますが、水産試験場三角分場を熊本県のり研究所として新しく発足させ、その原因及び対策を研究し、のり養殖事業の画期的な振興を図ることにしました。

